

会 議 名	第1回狭山市協働推進委員会
開催日時	平成30年4月18日(火) 午前10時～11時
会 場	狭山市役所6階 601会議室
出席者	狭山市協働推進委員 10名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 正副委員長、幹事の選出</li> <li>5. 委員長あいさつ</li> <li>6. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 狭山市協働推進委員会について</li> <li>(2) 平成30年度提案型協働事業について</li> <li>(3) 平成30年度提案型協働事業審査について</li> <li>(4) 今後のスケジュール</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>7. 閉 会</li> </ol>
協議概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員自己紹介</li> <li>4. 正副委員長、幹事の選出  委員長 小山委員  副委員長 中村委員  幹事 小川委員</li> <li>5. 委員長あいさつ  ○委員長  協働のまちづくりとは、市民自らが自分達のまちをよくしたいという  思いから取り組むものである。そのためには、誰かが多少の目標や方向  性を示す必要があると思う。委員の皆様には、協働を更に推進していく  ため、協力をお願いしたい。</li> <li>6. 議 題  (1) 狭山市協働推進委員会について（資料1参照）  本委員会は、市民活動団体の代表の方、知識経験を有する方など10人の  委員から構成される。  役割としては、提案型協働事業の①審査、②点検、③評価となる。</li> </ol>

①審査については、5月15日（火）に平成30年度提案型協働事業の2次審査（公開プレゼンテーション審査）をお願いする。

②点検については、事業開始から3ヶ月ごとに提出される中間報告書の確認をお願いする。指摘事項があれば、団体と担当課に伝え、事業に活かしていただく。

③評価については、3月の中旬に報告会を行うので、採点をしていただき、講評をお願いする。

平成30年度については、これらに加え、協働によるまちづくり条例の制定を予定しているの、合わせて意見をいただきたい。

## （2）平成30年度提案型協働事業について（資料2～6参照）

### ○応募状況

市民提案型協働事業 5件

行政提案型協働事業 4件

### ○市民提案型協働事業の説明（5事業）

市民提案型協働事業については、最長で3年間となっている。補助金の最大補助率は、1年目が100%、2年目が75%、3年目が50%となる。

#### 1. らーふてらこや Let's Enjoy English

3年目の事業。「いるまおい」を拠点とし、英語を通じての国際交流を目的とした英語カフェ事業。担当課は引き続き市民文化課。

#### 2. 体験型防災学習

3年目の事業。防災意識を高めてもらうことを目的とし、避難所宿泊体験と帰宅ハイクを実施する。過去2年間では計4回開催し、約350名を集めている。担当課は引き続き危機管理課。

#### 3. 犯罪被害者等支援事業

新規の事業。犯罪被害者への心のケアを目的とした事業であり、年2回程度の交流会を予定している。担当課は交通防犯課。

#### 4. 車椅子ビリヤード事業

障害者と健常者がハンディキャップなしで楽しめるスポーツであるビリヤードを通じた交流を目的とした事業。年15回程度の講座の開催を予定している。担当課は障害者福祉課。

#### 5. 産後ケアネットワーク事業

産後の母親同士のネットワークを作り、孤立化を防ぐことで子育てを助け合う仕組みを作る事業。担当課は、保健センター。

#### ○行政提案型協働事業の説明（４事業）

行政課題について市民団体の方に手を挙げていただき、協働で事業を取り組む制度。昨年の10月末から12月初旬に掛けて庁内で募集を掛けたところ、4件の提案があった。

##### 1. 観光パンフレット作成事業

商業観光課からの提案。さやま市民大学の地域ジャーナル講座（情報発信のスキルを学ぶ講座）の修了生が中心となって結成された「狭山ステキ発見の会」と事業を行う。手に取りやすいパンフレットを、市民の目線から作成する。

##### 2. 自主防災連絡協議会設置事業

危機管理課からの提案。

昨年度まで市民提案型で行っていた事業。今年度は危機管理課からの提案で、自治会館での勉強会や交流会に加え、ワークショップ等を追加した形で実施する予定。

##### 3. 子育て世代の参画による狭山市魅力発信事業「ママ発さやまし！」

政策企画課からの提案。子育て世代に向けて、子育てを楽しむための情報を発信する事業。子育て中の母親が中心となって活動している「さやマーチ」と事業を行い、母親からの視点を取り入れたリーフレットを作成する。

##### 4. 駅前発！楽しく学ぶ自分磨き講座

昨年度も社会教育課からの提案で実施している事業。昨年度は、狭山市駅前の中央公民館で5回講座を開催し、147名の参加があった。

#### （3）平成30年度提案型協働事業審査について（資料7参照）

審査の目的としては、提案された事業について公平性、透明性をもって審査していただき、協働のまちづくりを推進する。

先日開催した庁内協働推進委員会において担当課を決定し、現在、各担当課へ1次審査を依頼している状況である。委員のみなさまには、2次審査（公開プレゼンテーション審査）から審査をしていただく。審査項目としては、「資料7 狭山市協働事業提案制度審査要領」の「8 審査基準と判断基準について」に記載がある6項目になる。採択・不採択の判断基準としては、委員の方の平均得点が50点満点中30点以上の事業が採択となる。

(4) 今後のスケジュール（資料8参照）

協働推進委員会は年間5回を予定している。第2回は5月15日（火）に公開プレゼンテーション審査を実施する。第3回は10月2日（火）に開催予定であり、事業の中間報告をさせていただく。第4回は1月24日（木）を予定。事業の中間報告と来年度の行政提案型協働事業のテーマ案を報告させていただく。第5回は3月中旬に開催を予定し、プレゼンテーションによる事業報告会を行う。

【委員からの意見】

- 昨年度に行政提案型協働事業として実施していた資金獲得講座について、今年度は継続して実施しないのか？  
→今年度の行政提案型協働事業について庁内で募集をしたところ、昨年度から2事業増えて4事業の提案があった。予算の関係もあり新規事業を優先したかったため、今年度は提案しなかった。しかし、この提案型協働事業とは別に継続をしていきたいと考えている。
- 地区まちづくり推進事業の委員を務めているが、この協働事業提案制度の審査要領を参考にしていきたいと思う。
- 協働推進委員が事業に参加してもよいのか？  
→ぜひ参加し実際に活動している様子を見ていただきたい。団体の活動スケジュールが把握でき次第、委員のみなさまへ送付させていただく。
- フードバンク活動の関係でシラコバト基金の報告会にいったところ、助成金獲得について勉強したいという人もいたためか100名程度の参加があった。この提案型協働事業の二次審査や報告会についても、提案型協働事業について興味のある人が多く集まるよう情報を広く伝えていくとよいと思う。
- 3年間の補助期間終了後、事業として継続しているものはあるか？  
→自立を目的とした事業であるため、基本的には継続している。平成27年、28年度に市民提案型協働事業を実施したさやマーチは、今年度、行政提案型協働事業の実施団体として形を変えて活動を始める。また、平成25年～27年度市民提案型協働事業を実施したジョイスタディーについては、3年間の事業期間を終了した現在も独自で事業を実施している。
- 狭山丘陵を散策するイベントのチラシを50枚配ったところ、60名程

	<p>度の参加があった。参加者の内訳は、「平成28年度行政提案型協働事業 つな×つなさやま」（現在も団体が独自で実施）などで知り合った母親が中心であった。ネットワークはこのような身近な活動から生まれていることを実感した。</p> <p>(5) その他 なし</p> <p>7. 閉 会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回狭山市協働推進委員会 次第</li> <li>資料1 狭山市協働推進委員会設置要綱</li> <li>資料2 狭山市協働事業提案制度実施要綱</li> <li>資料3 狭山市協働事業補助金交付要綱</li> <li>資料4 平成30年度提案型協働事業応募要項</li> <li>資料5 平成30年度提案型協働事業一覧</li> <li>資料6 平成30年度提案型協働事業応募事業提案書一式</li> <li>資料7 狭山市協働事業提案制度審査要領</li> <li>資料8 平成30年度協働事業の推進スケジュール</li> <li>追加資料 平成30年度協働推進委員会名簿</li> <li>追加資料 平成30年度協働事業の推進スケジュール</li> </ul>
事務局	協働自治推進課 課長・主幹2名・主事 以上4名